

令和5年度
農林水産省独立行政法人評価有識者会議
家畜改良センター部会

令和5年7月12日

農 林 水 産 省

午後1時25分 開会

○葛谷畜産技術室長 定刻より5分早いのですが、皆様おそろいようですので、ただいまから、令和5年度農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催いたします。

委員及びセンターの役職員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

畜産振興課畜産技術室長の葛谷です。本日の司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本部会を始める前に当たりまして、本来であれば畜産振興課長から御挨拶をさせていただくところですが、畜産振興課長の郷が急遽急用が生じまして、お伺いすることができなくなりました。郷から挨拶のメモを預かっていますので、私の方で代読させていただきたいと思います。

令和5年度農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

初めに、家畜改良センター部会の委員の先生方におかれましては、本日は御多忙の中御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、家畜改良センターの役職員の皆様方におかれましては日頃より農林水産省が推進する施策に御尽力いただいていることに、この場をお借りしてお礼申し上げます。特に昨年度は我が国で発生した豚熱及び高病原性鳥インフルエンザに際して、防疫作業で必要とされる重機オペレーターの緊急派遣を実施していただき、感謝申し上げます。

家畜改良センターを始めとした独立行政法人は、業務について自ら評価を行い、その自己評価結果を踏まえて主務大臣が評価を決定し、法人はその評価結果を業務の改善や成果の最大化につなげることとされております。その際、主務大臣は評価を決定する前に必ず有識者の方の御意見を伺うということとなっております。

本日、この場では昨年度の年度評価について御意見を伺うこととなりますが、昨年度は第5中期目標期間の2年目に当たります。

現在の畜産をめぐる情勢といたしましては、配合飼料を始めとした生産資材の高騰により、畜産経営が大変厳しい状況です。農林水産省としては、飼料価格高騰による畜産経営への影響を最大限緩和するため、配合飼料価格安定制度の適切な運用に加え、配合飼料価格の高止まりに対する飼料価格高騰緊急対策等を講じています。

また、畜産の生産、加工、流通、消費等に関わる幅広い関係者が一堂に会する畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備推進会議を令和5年4月に立ち上げ、消費者の理解醸成、生産コストを適

正に反映した価格形成の仕組みづくりという二つの課題について議論を重ね、6月に中間取りまとめを公表いたしました。まずは生乳・牛乳・乳製品について、生産から販売段階に至る幅広い関係者によるワーキングチームを立ち上げて、検討を継続していくこととしております。

このような中、家畜改良センターにおかれましては、入江理事長のリーダーシップの下、家畜の改良と畜産技術などを通じて国産畜産物の生産性や品質の向上を通じて、我が国の畜産業の発展及び国民の豊かな食生活に貢献してこられました。

一方で、昨年度は、死亡事故や、牛個体識別情報に関して誤ったデータを提供したことにより補助事業での過払い事例など、改善を要する事項も発生しており、主務課としても重く受け止めているところです。

委員の先生方におかれましては、家畜改良センターが必要な改善を行い目標達成に向けてより効率的・効果的に取組を進めるため、踏み込んだ御指摘や御助言を頂ければと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事の方に入らせていただきたいと思います。

本日の配布資料を確認させていただきます。

資料、配布資料一覧がございます。あとは、資料ナンバー2から3-1以下のとおりでございますが、お手元の資料で不足等があれば、お申出いただければと思います。

また、途中で何か抜けとかあれば、その都度お申出いただければ大変助かります。

次に、出席者を御紹介いたします。

まず、御出席の委員を御紹介させていただきます。所属等は出席名簿で御確認を頂ければと思います。

本日は3名の委員の方にお越しいただき、野村委員におかれましてはウェブでの参加となっております。

まず初めに、稲葉委員でございます。

○稲葉委員 稲葉です。どうぞよろしく願いいたします。

○葛谷畜産技術室長 よろしく願いいたします。

片桐委員でございます。

○片桐委員 よろしく願いいたします。

○葛谷畜産技術室長 よろしく願います。

木村委員でございます。

○木村委員 よろしく願いいたします。

○葛谷畜産技術室長 ウェブ参加でいらっしゃいます野村委員でございます。よろしくお願いいたします。

○野村委員 野村です。オンラインで申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○葛谷畜産技術室長 引き続き、センターの出席者について、御紹介いたします。

入江理事長でございます。

○入江理事長 入江です。よろしくお願いいたします。

○葛谷畜産技術室長 犬塚理事でございます。

○犬塚理事 犬塚です。よろしくお願いいたします。

○葛谷畜産技術室長 山田理事でございます。

○山田理事 山田でございます。よろしくお願いいたします。

○葛谷畜産技術室長 富樫監事でございます。

○富樫監事 富樫です。よろしくお願いいたします。

○葛谷畜産技術室長 和田企画調整部長でございます。

○和田企画調整部長 和田でございます。よろしくお願いいたします。

○葛谷畜産技術室長 飯野改良部長でございます。

○飯野改良部長 飯野でございます。よろしくお願いいたします。

○葛谷畜産技術室長 河内野個体識別部長でございます。

○河内野個体識別部長 河内野でございます。よろしくお願いいたします。

○葛谷畜産技術室長 藤岡技術統括役でございます。

○藤岡技術統括役 藤岡です。よろしくお願いいたします。

それでは、独立行政法人の評価体制及び実施手順とセンターの評価方法について、事務局から御説明をいたします。

○新納課付 畜産振興課の新納と申します。7月6日に着任したばかりで至らない点が多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、説明は座ってさせていただきます。

それでは、まず資料の3-1、一枚紙がございますので、こちらを御覧いただきたいと思ひます。

「農林水産省における独立行政法人の評価体制及び手順について」とタイトルのある資料でございます。

まず、1でございますけれども、家畜改良センターなどの独立行政法人は、通則法に基づきまして主務大臣が評価をいたします。その際には、有識者会議を設け、意見を伺うということになっており

ます。

2の評価手順のところですが、まず①法人自らが自己評価を行います。続いて②法人役員からのヒアリング、③有識者からの意見聴取とございます。これが本日のこの部会の工程となります。本日の部会で頂いた御意見を加味しまして、④法人所管部局において大臣評価書案を作成し、⑤、⑥の手続を経まして大臣評価書が決定されます。それとともにセンターへ通知され、公表される運びということでございます。

続いて、3の評定基準ですが、定量的な評価と定性的な評価でございますが、どちらも上からS、A、B、C、Dの5段階の評価となります。Bが計画どおりに行ったというような中間的な基準となっております。

続きまして、センターの業務実績の評定方法について御説明をいたします。

次の資料3-2を御覧いただきたいと思っております。「独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評定方法について」とタイトルのある資料でございますが、これは、この評定方法について定めた畜産局長通知ということになっております。

センターの業務実績の評定に当たりましては、総務大臣から出されております独立行政法人の評価に関する指針、いわゆる評価指針と申しておりますが、これや、農水省で定めました所管独法の評価実施要領のほか、さらに、本通知で定めるところにより実施するということになっております。

なお、令和3年度から新しい中期目標期間がスタートしました家畜改良センターにつきましては、昨年4年度に3年度の実績評価を実施しておりますけれども、このときより、令和4年2月に改正しました本通知により新しい評定方法を採用しております。今年度も同様の方法で評定をしていくということになっております。

前の中期目標期間からの主な見直し点、これにつきましては、評定単位とか総合評定の方法などが変わっておるんですけれども、かいつまんで本通知の要点をお話しさせていただきます。

まず、1の「評価単位」のところでございます。

1行目に、中盤から、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、一定の事業等のまとまりごとに評価を行うと書いてございます。具体的にどういうことかと申し上げますと、この資料3-2の1枚めくっていただいて、2枚目に、一番上に小さく「家畜改良センター 年度評価の様式」というものが表になって付いてございます。ここの中期計画のローマ数字1番目、ここが今申し上げました「国民に対して提供するサービスその他の」というふうに書いてあるところでございますが、ここは、この事業の項目に応じて七つの区分に分けさせていただいております。これが事業区分の固まりごとという部分でございますけれども、前の中期目標期間ではこ

こ一つの項目だったんですが、ここが七つになっているということになります。

なお、その下のⅡ、Ⅲ、Ⅳと続いておりますけれども、これは従来から変更がありませんで、それぞれ評定を定めるということになっております。結果として、評価単位はⅠのところ七つ、それからⅡ、Ⅲ、Ⅳ、これらはそれぞれ一つずつで三つということで、合計10項目が大項目として設定されているということになっております。

お手数ですが、また1ページ目、最初のページに戻っていただきたいのですが、続いて2の部分、「項目別評定及び総合評定の方法」と書いてあるところですが、これは先ほど資料3-1で御説明しましたS、A、B、C、Dの基準について定めたものであります。総務省の評価指針に示された考え方を引用してということでございます。

最後に、この3番目の「法人ごとに定める総合評定等の評定方法」ですが、項目別評定の結果をSから高い順に5、4、3、2、1と点数化いたしまして平均点を出して、総合評定の基礎となるランク付けを行います。

この資料3-2のページをめくっていただきまして、2ページ目、次の裏面を御覧いただきたいんですけども、この2ページ目の上から4行目辺りに「なお」とある部分がございます。評価指針において、目標策定の時点では分からなかったが、評価の時点において困難度が高いと認められる場合には評価を一段階引き上げることができることとされております。特にセンターの場合、家畜伝染病や自然災害、異常気象などの予想し難い外部要因が業務に多大な影響を与えておりますので、こういったことも考慮できるというふうに示されております。

今は引き上げる場合のことを申し上げましたが、逆に評価を一段階引き下げることもあり得る仕組みもあり、どちらもできるようになっております。

お手数ですが、参考資料の1というのがございますので、こちらも御覧いただきたいと思います。参考資料1というのは、農水省の所管独法の「評価実施要領」と書かれたものでございます。

この評価実施要領の3ページを御覧いただきたいと思います。

3ページ、ここは3行目辺りに「3 総合評定の方法」ということが書いてございまして、(1)は、先ほど申し上げましたS、A、B、Cで点数を付けて、ランク付けをしていくという算定の方法が書いてございます。

それで、今、引き下げの場合のお話は(2)のところに書いてございます。算定による1の方法も踏まえるんですが、「政策上の要請や情勢の変化等、全体評定に影響を与える事象を加味した上で、評語を付して総合評定を行う。」となっております。この際、「法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じて、算出基礎に基づく評定よりも更に引下げを行うなど、評価の

指針を踏まえて評定を行う。」となっております。こういったことも必要に応じて加味して対応してまいりたいと考えております。

評定方法に係る説明は以上でございます。

○葛谷畜産技術室長 それでは、これより具体的な議事の方に入りますが、本日の議事につきましては発言者名を付して公開させていただきます。このため、後日、出席者の方々に対し議事録を御確認いただくこととなりますので、御承知おきいただくよう、よろしくお願いたします。

本日は、限られた時間の中で令和4年度の年度評価を委員の皆様方に御審議いただきますので、質疑応答に十分な時間を割けるよう、センターの皆様におかれましては簡潔な説明をお願いいたします。

本日の進め方ですが、まず、センターから自己評価結果について御説明させていただきます。大部にわたることから、全体を三つに区切り、最初に「1 全国的な改良の推進」及び「2 飼養管理の改善等への取組」について、次に「3 飼料作物種苗の増殖・検査」から「5 家畜改良増殖法等に基づく事務」までについて、最後に「6 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務」から「その他業務運営に関する事項」までとし、それぞれについてセンターの説明後に各委員から御意見をいただきたいと存じます。センターの自己評価結果の説明及び委員の皆様との質疑応答が終わった後、事務局から大臣評価を決定するに際し特に検討が必要と考えられる事項について御説明をさせていただき、これについても委員の皆様から御意見を賜りたいと存じております。

それでは、総合評定など令和4年度の自己評価の全体像と「1 全国的な改良の推進」及び「2 飼養管理の改善等への取組」について、センターより説明をお願いいたします。

○和田企画調整部長 企画調整部長の和田です。

まず、家畜改良センターから提出させていただいております資料について説明をさせていただきます。資料は、資料4-1から4-4まで、4種類となります。

資料4-1につきましては、この「令和4年度業務実績等報告書」でございます。こちらにつきましては110ページにわたる資料でございます。したがって、本日は、別途、概要や主なポイントを取りまとめました資料4-2から4-4までの3種類の資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、総合評定など全般的な概要につきまして私の方から御説明申し上げまして、その後、自己評価表の項目に沿って、大項目あるいは中項目単位で、自己評価の結果やその評価の判断材料となりました業績のポイント等につきまして、順次、担当部長などから御説明をさせていただきます。

それでは、まず資料4-2。一枚紙、表裏ございます4-2でございます。「業務実績等報告書（自己評価書）の概要について」を御覧いただきたいと思っております。

令和4年度は、先ほどもお話ありましたが、第5中期目標期間の2年目でございます。

冒頭に記載しておりますとおり、総合評価につきましては、全体としておおむね中期計画等における所期の計画を上回る成果が得られたとしまして、A評価としております。

なお、評価の方法ですが、すみません、資料いろいろ変わって恐縮ですが、この4-4という資料、御覧いただければと思います。「令和4年度における評価の状況について」という資料でございます。よろしいですか。

こちらの右側に、大項目及び中項目ごとの自己評価が右の欄にございます。

中項目の評価にまず当たりましては、そのより下の小項目に該当する項目の業務の実績・成果をそれぞれ確認しました上で、中項目の自己評価としております。

そして、中項目の評価の積み上げによりまして、その上位の項目の評価も算定しております。

総合評価は、業務実績のある大項目の10項目の平均で判定されますが、その内訳を評価内訳に示しております。またまたちょっと戻って恐縮ですが、先ほどの一枚紙、資料4-2を御覧いただければと思います。

まず、業務部門に当たります「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、こちらの方で右側に大項目が七つございまして、それぞれ評価が記されております。それから、いわゆる総務部門に当たります下の部分、かつ右側に評価が入っております3項目、「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、それから「予算、収支計画及び資金計画」、それから一番下の「その他業務運営に関する重要事項」、この10項目それぞれの評価を見まして、この中でA評価が六つ、それからB評価が四つということで、これを平均しまして、総合評価をAとしたわけでございます。

そして、資料の裏面、2ページの方でございますが、評価の分布状況ということで、S、A、B、C、Dの評価別の分布状況を、まず、上半分につきましては業務部門の七つの大項目につきまして記しております。それから、下の表がいわゆる総務部門の三つの大項目について示しております。

上の業務部門の大項目につきましては、右側の中項目のレベルで評価S、それから評価Aの、それぞれどのような項目があったかというのはその表の下に具体的に書いております。例えば評価Sの項目につきましては「緊急時における支援」、それから、評価Aにつきましては「種畜・種きんの改良」以下、全部で15項目ございます。

それから、下の半分の総務部門につきましては、中項目でBが13項目ありますが、あと一つ、C評価につきまして一つございまして、それは下の方に書いてございますが、「環境対策・安全管理の推進」、この部分につきましてはC評価としたところでございます。

それでは、業務実績報告の内容の説明に入りたいと思います。

第5中期目標期間における業務実績の内容につきまして、上から順に担当から御説明をさせていただきます。大変多くの項目がございますので、主要ポイントにつきまして、資料4-3の業務実績等報告書の主なポイントに沿って順次説明をさせていただきたいと思います。

それでは、まず、飯野改良部長からお願いします。

○飯野改良部長 改良部長の飯野でございます。よろしくお願いいたします。

まず最初に、一つ目の大項目でございます「全国的な改良の推進」について御説明いたします。この項目全体としては、評定Aとさせていただいております。

中項目ごとに見てみますと、まず一つ目の中項目、「種畜・種きんの改良」でございますけれども、これも評定Aとさせていただいております。具体的に、乳牛からめん羊、山羊まで項目ございますが、ポイントを絞って説明させていただきます。

乳用牛につきましては、多様な育種素材などから生産した雄子牛から泌乳持続性あるいは体型に特徴のある牛を選抜する。その中で、家畜改良増殖目標の目標数値以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛でありますとか泌乳持続性等に特長を持つ候補種雄牛を、計画ではおおむね30頭を作出するということに対しまして、37頭の作出ということになってございます。

また、暑熱耐性の遺伝的能力評価につきましては、センターで作出された若雄牛を含む種雄牛について、計画の年2回以上の評価に対して2回、8月・2月と実施して公表してございます。

これに加えまして、国内の雌牛あるいは海外の種雄牛についての評価もそれぞれ年3回実施したということでございます。

続きまして、黒毛和種についてでございます。

4系統群・5希少系統に配慮して交配・選定を行うということが基本的にやっているところでございますけれども、この中で、家畜改良増殖目標の育種価目標数値以上に相当する増体性あるいは脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を、計画ではおおむね30頭作出するということになっておりますが、これに対して38頭の作出ということでございます。

あわせまして、褐毛和種につきまして候補種雄牛を、計画の1頭以上に対して4頭以上の作出ということになってございます。

また、脂肪酸組成に係るゲノミック評価の実施に向けまして、遺伝的パラメータの推定を行い評価精度を高められるように、評価手法の検討を行ったということでございます。

続きまして、豚でございます。

デュロック種では特に増体性、ランドレース・大ヨークシャー種では特に繁殖性を重視した改良に

取り組むということで行ってございます。

デュロック種については、1日当たり増体量が1,076gということで、計画の1,070gと同等程度の成果が得られましたほか、筋肉内脂肪含量、IMFと申しますけれども、これにつきましては平均6.07%と非常に高い水準の成果を得ております。

続きまして、国産鶏種でございます。

卵用鶏・肉用鶏ともに産卵率の改良、肉用鶏については特に4週齢時の体重の改良ということに取り組んでおります。

産卵率につきましては、三つの系統におきまして計画のおおむね2%を上回るなど、計画どおりに選抜・交配を実施したというところでございます。

増体性に関しましては、白色プリマスロックについて、令和4年産鶏の4週齢時の体重の推定育種価が、基準となる令和2年産のものに比べまして9.52と改善しているということで、全体的には計画どおりに進んでいるというふうに考えてございます。

次のページを御覧ください。

続きまして、重種馬についてでございます。

人工授精を活用した効率的な繁殖を行うということで、種雄馬7頭から人工授精用の精液の採取を行うとともに、繁殖雌馬79頭に対して人工授精を実施し、60頭の受胎を確認いたしております。

また、牽引能力に関連ある馬格を基に種雄馬候補を、計画の6頭に対して5頭作出しております。

続きまして、めん羊、山羊でございます。これにつきましては、記載してあります品種につきまして、計画どおりに品種を維持しているというところでございます。

続きまして、遺伝的能力評価の実施についてでございますけれども、乳用牛・肉用牛、豚、いずれも計画を上回る回数の遺伝的能力評価を実施し、公表・情報提供したということで、Aとさせていただいております。

次の中項目、「畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供」という項目でございます。ここについても評定はAとさせていただいております。

具体的には、乳用牛について、雌牛の泌乳形質でありますとか体型形質等の遺伝的能力推移について地域別での分析結果の提供、あるいは、搾乳ロボット利用等の飼養形態に関与すると考えられます評価値、乳房の傾斜というものを新たに公表してございます。

このほか、肉用牛につきましては、脂肪交雑などの主要な枝肉形質についての地域別の集計を公表しています。

豚については、繁殖雌豚の群飼と単飼による傷病の発生状況でありますとか、繁殖形質に係る季節

影響についての分析・公表を行いまして、計画を上回る12回の情報提供ということを実施させていただいております。

次の中項目になります。「多様な遺伝資源の確保・活用」、これにつきましてもAとさせていただいております。

具体的には、農研機構が実施してございますジーンバンク事業に協力し、計画どおりに遺伝資源の確保をしたということのほか、鶏始原生殖細胞、PGCsと言っておりますけれども、この保存技術について新たに1名の技術習得を行い、普及等の活動に従事できる職員を、計画を前倒して、令和4年度までに2名確保することができたということでございます。計画では令和5年度までに2名というところでしたけれども、これを前倒しすることができたということでございます。

また、センター内におきましても、各畜種において、リスク分散のため複数牧場で計画どおりに分散管理を行っているところでございます。

続きまして、二つ目の大項目でございます。「飼養管理の改善等への取組」についてですが、これも全体として評価はAとさせていただいております。

中項目ごとに御説明いたします。

まず、「スマート畜産の実践」でございます。これについてもAということにさせていただいております。

具体的には、褐毛和種繁殖雌牛の分娩監視に一般に発売されている監視カメラを用いた取組事例など、実用的な情報提供について、計画を上回る3回実施しております。

このほか、畜産関係者の求めに応じて対応したと、そういった取組を行っているところでございます。

また、繁殖雌豚につきましては、構築した発情・分娩検知システムの有効性を検証するとともに、子豚損耗リスクとなり得る分娩豚の行動変化の兆候を抽出するということをやっております。この特徴的兆候を含む新システム開発に向けて大学や県との協力体制と、こういったものを構築しているところでございます。学会でありますとか招待講演となる技術導入研修会も含めた成果の公表への貢献度など、計画を上回る成果を得たというふうに考えているところでございます。

続きまして、次の項目でございます。「SDGsに配慮した畜産物生産の普及」というところでございます。これにつきましてもA評価ということにさせていただいております。

具体的には、既に畜産GAPを取得している4牧場、ここについては引き続き認証を確保したということでございますし、令和4年度には新たに茨城牧場、宮崎牧場が畜産GAPを取得したというところでございます。

このほか、十勝牧場及び岩手牧場では農場HACCP認証の確保、また、畜産GAPの取得推進に向けて延べ90名が研修会に参加するなど、人材養成ということを積極的に行ってきたところでございます。

続きまして、SDGsに配慮した家畜改良の推進という項目でございますけれども、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、肉用牛につきましては遺伝的能力評価モデル候補を作成いたしまして、現状のデータにおける育種価を試行的に算出するというところまで取組を進めることができいております。

また、豚につきましても、令和3年度までに収集したデータ、これを活用しまして、遺伝的能力評価モデルの検討というのをやっているところでございます。

続きまして、次の項目になります。出荷月齢26か月とする短期肥育の実証です。これを行うため、枝肉重量関連遺伝子を判定した肥育、22頭のうち2頭のと畜、及び牛肉サンプルの採取、繁殖牛の肥育技術開発のための飼養管理データの収集、放射性セシウム低吸収草種であるトールフェスクの簡易栽培法の実証のための収量調査等、これを計画どおりに実施したところでございます。

続きまして、持続可能な畜産経営実現のため畜産GAP認証を取得している牧場での講習会、あるいは、SDGsの推進のための飼養管理、繁殖管理技術及び馬等の人工授精師免許取得に係る講習会、こういったものについて達成目標の10回というもの、10回以上ということに対して14回開催しているということでありまして、理解度80%以上、修了試験の合格率100%ということの結果を得ているところでございます。また、飼養管理技術などに関する動画コンテンツ、これをユーチューブなどに掲載するなど、計画を上回る成果を得たものと考えているところでございます。

次の項目の「家畜衛生管理の改善」というところでございますが、ノウハウ等の情報提供ということで、専門誌への掲載、講師派遣、ホームページによる情報発信、こういったものをやっているところでございますし、岩手牧場においては農場HACCP、JGAPの認証取得に、岩手県立農業大学校というところが、このHACCP及びJGAPの認証取得をするに当たって、内部検証員として情報提供等の支援を行っております。

全体としては計画どおりに行ったということで、B評価ということでさせていただいているところでございます。

以上、大項目2番目までの説明は以上です。

○葛谷畜産技術室長 ありがとうございます。

センターより説明のありました「1 全国的な改良の推進」及び「2 飼養管理の改善等への取組」に係ります質疑、意見交換に移りたいと思います。どなたからでも結構ですので、御意見、御質問等、

よろしくお願ひいたします。

では、片桐委員、よろしくお願ひいたします。

○片桐委員 確認なんですけれども、幾つかあって、まず、1の丸の2番目になりますけれども、候補種雄牛というのは、いずれもセンターで所有している動物という形でいいんですか。

○飯野改良部長 候補種雄牛につきましては、センターの雌牛から生産した雄子牛ということで、所有しているものになります。

○片桐委員 府県が持っているものではないということですか。

○飯野改良部長 丸2番目は、候補種雄牛の造成は、センターとして造成した候補種雄牛ということでございます。

○片桐委員 続けてよろしいですか。

○葛谷畜産技術室長 はい、よろしくお願ひします。

○片桐委員 1枚めくっていただいて、4番目なんですけれども、このロボット搾乳に関する乳房の形状なんですけれども、これは機器メーカーとの共同みたいなことは考えられているか、実際やられているんでしょうか。

○飯野改良部長 搾乳ロボットメーカーとの共同ということではなくして、その乳房の傾斜を段階で評価いたしまして、要は、前が下がっているだとか、後ろが下がっているだとか、それを5段階の数値で評価したものを遺伝的能力として評価をするということにさせていただきます。一番良いというか適切なのが、バランスよく両方とも同じ高さになっているのが形としていい形になりますので、搾乳ロボットでも、前が高くても後ろが低かったりするとなかなかはまらなかつたりもするものですから、乳房の形としてはいいものを選んでいくための情報として発信をしていくということで開始したものでございます。

○片桐委員 そのほかの意見というのはあまり、まだ情報収集している段階ではない。

○飯野改良部長 その結果ということですか。

○片桐委員 はい。

○飯野改良部長 そういった意味では、能力評価の中でこの情報が出ていく形になっていますので、それぞれの牛について、情報としてはもう発信されている状況になっています。

○片桐委員 ちょっと話を聞いた限りでは、機器メーカーの技術も上がってきていて、昔だったらこの程度までそろわないと難しかったんだけど、最近はもうここまでそろえば大丈夫だよというような話を、日本のメーカーも海外のメーカーも、代理店もしているんで、その目標としてどこまで絞っていくのかというのは、ほかの形質との関係というのはあると思いますので、その辺の意見を聞か

れているのかなと思ひまして、質問させていただきました。

○飯野改良部長 おっしゃられるとおりで、すごく搾ロボの技術も上がっていて、多少ちょっと差があってもすぐはめられるようになってきているので、そういった意味では、技術の方がどんどん改良されていっているというところは間違いなくあろうかと思ひます。

一方で、農家側からすれば、余りにもそろっていない状況よりは、しっかりと乳房の状況がそろっている方が、搾乳性といったところも上がってくるということかと思ひますので、そういった意味での情報提供とさせていただきます。

○片桐委員 あと、次のページで、その前のページから続いているんですけども、豚の、子豚の損耗リスクということで、分娩後のものを対象とされているようなんですけども、実際、今も損耗ということ考えたときには、分娩後のことというのはかなり研究が進んでいて、変わっても0.何頭というようなレベルだと思うんですね。それに対して、排卵率というか、排卵したところから子供ができるところまでの損耗というのはかなり大きいんですけども、そこら辺に対する取組というのはどういうお考えなんでしょうか。

○藤岡技術統括役 技術統括役の藤岡と申します。

今の段階では、排卵のところからという形でやっているわけではないんですけども、スマート畜産の中で今、母豚についての調査をやろうとしており、母豚を群で飼ったときに、発情の兆候から始まって、そこの中で、群で管理しながら子豚の損耗までという一連の流れの中で、スマート畜産をどうやって届けていくかということで、今調査を組んでいますので、そういう意味では、最終的には、排卵の部分も含めた形のものが最終的には出来上がるというふうな考えになってくると思ひます。

○片桐委員 現時点では、まだ実際の取組はないということですね。

○藤岡技術統括役 実際に排卵に着目したの取り組みは、すみません、やっていません。

○片桐委員 すみません、あと幾つかあるんですけども、よろしいですか。

○葛谷畜産技術室長 はい、よろしくお願ひします。

○片桐委員 そのページの丸で下から三つ目のところで、これはもしかしたらちょっと私の勘違いかもしれないんですけども、「繁殖牛の肥育技術開発」という言葉があるんですけども、これは繁殖雌牛ということですが、どういう理解でしょうか。

○飯野改良部長 今、センターでチャレンジしているのは、一つは早期肥育というか、できるだけ短い期間での出荷というのを目指すということが1点と、あともう一つ、経産牛の肥育というものもチャレンジしてございます。

○片桐委員 じゃ、繁殖からリタイアするようなものということで。

○飯野改良部長 はい。

○片桐委員 実際に繁殖に関わっていた牛ということですか。分かりました。

あと、これはちょっと興味からなんですけれども、馬の家畜人工授精師の免許を取得された方というのは、実績として、実際に何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○飯野改良部長 すみません、ちょっと手元に具体の数字が、申し訳ございません、持ち合わせてございません。

○片桐委員 また後日にでも教えていただければ結構です。

今のところ、私の方からは以上です。

○葛谷畜産技術室長 片桐委員、ありがとうございました。

そのほか、その他の委員の方、ございましたら、よろしく願いいたします。

○野村委員 すみません、野村です。よろしいですか。

○葛谷畜産技術室長 はい、野村委員、よろしく願いいたします。

○野村委員 ちょっと音声聞きづらいんで、うまく聞けていないところあるかもしれません。質問ですけれども、例えば種雄牛を何頭、候補牛を何頭作成したとか、馬のところにも同じような記述がございますけれども、候補牛を生産するというのはもちろん大事なんですけども、その中から種雄牛はどれぐらい使われるものができるのかというような情報は、何かお持ちでしょうか。

○飯野改良部長 家畜改良センターの業務として、まず前提になるところからお話しさせていただきますと、実際に種雄牛をもって精液を販売するということは民間がやるべき業務ということで整理をされてございまして、我々は民間に使っていただけるような、その素材となるような、かつ、民間でなかなか取り組み難いようなところから候補種雄牛を作るというような形で取り組ませていただいております。そういった中で我々が作った候補種雄牛につきましては、実際には公募をかけまして、手が挙がった民間の方に貸し付けていくというような仕組みになってございます。ですので、最終的には民間の方にどれぐらい手を挙げていただけるかということになるんですけども、例えば黒毛和種なんかでいいますと、主には家畜改良事業団というところが、1期で大体2頭ぐらいは借り受けていただいているというような形で、40頭近くは公募の材料として提示をするわけでございますけれども、その中で使っていただいているのは、実際には数頭というのが実績になってございます。

○野村委員 ありがとうございます。

種雄牛候補の中から実績はどれぐらいあるのかというのは、民間などに渡ってしまっているんで、どれぐらいの使われるものができるのかというところは把握された方がいいのかなというふうに

は思っております。候補をせっかく作っても、全然使われないようなものを作ってもあまり意味がないので。候補を何頭作るということの数も大事だと思うんですけども、実績はどれぐらい上がっているのかということも何かの形で評価されるのがいいのかなというふうには思っております。

それともう一点、よろしいですか。

○葛谷畜産技術室長 はい、よろしくお願いいたします。続けてください。

○野村委員 2ページ目のところの2番に入る上のところの下から二つ目、「多様な遺伝資源の確保・活用」というところがございますけれども、ここで計画どおり実施したということで書かれておりますが、実際に、この遺伝資源収集ということで、どういう畜種とかについて資源として収集されているのかということとかは、ここで何か情報はお持ちでしょうか。

○飯野改良部長

具体的に申し上げますと、動物の遺伝資源で、このジーンバンク事業に協力して確保しているものがございますけれども、例えば牛でございますと、品種でいえば当然、黒毛和種、褐毛和種、日本短角種、あとは乳用牛の方ではジャージー、マリーグレー、このほかに見島牛というのも保管してございます。特に黒毛和種につきましては遺伝的多様性というところで、4系統群、兵庫系統、鳥取系統、岡山系統、広島系統に属する、いわゆる熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田といったところのものを選抜して、主には精液等で確保しているという形になってございます。

○野村委員 ありがとうございます。

今挙がっているような品種とか、あるいは黒毛和種の中の系統というのは、恐らく資源として重要だと思います。特に現時点では利用頻度が落ちているものが多いと思いますので、そういったものを保存するというのは、このセンターとしても大事な仕事だと思いますので、今後もこういう活動や仕事を続けていっていただきたいと思っております。

以上です。

○葛谷畜産技術室長 野村委員、ありがとうございます。

○犬塚理事 すみません、理事の犬塚ですが、先ほど質問があった十勝牧場の馬の人工授精師講習会に参加した人数ですが、令和4年の9月28日～10月15日の開催で、参加機関が県とか民間の乗馬関係、十勝牧場の職員で10名参加しております。

あと、野村先生から候補種雄牛として何頭選抜ですかという話あって、改良部長から大体2頭ぐらいだと回答させていただきました。なお、選抜されているのは2頭なんですけど、そのほか、まき牛等に使ってほしいという提案はしていて、応募があれば貸し出しているという実態もあります。

○葛谷畜産技術室長 そのほか、御質問、御意見等ございましたら、よろしいでしょうか。最後にま

た、まとまった時間を取りますので、そのときでもよろしくお願ひいたします。

そうしましたら、続いて次に移りたいと思います。

続きまして、「3 飼料作物種苗の増殖・検査」から、5、家畜改良増殖等に基づく事務まで、センターより説明をお願いいたします。

○飯野改良部長 引き続きまして、私の方から説明させていただきます。

三つ目の項目でございます。「飼料作物種苗の増殖・検査」でございますけれども、4 ページでございますけれども、ここについては、全体としてAとしております。

具体的には、まず1 点目であります。国際種子検査協会の技能試験におきまして、4 項目中3 項目でA 評価を得るということで、「良」技能以上の評価を得たということでございます。認定ステータスを維持するという年度計画を着実に実施したことに加えまして、このISTA、国際種子検査協会の国際規程に基づく高度な種子の検査技術、これの普及を図るということで、民間の種苗業者の検査担当者を対象とした発芽検査技術に係る講習会を実施しまして、技術水準の向上に貢献したというところでございます。

次、二つ目でございます。国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保につきましてですけれども、あらかじめ関係団体等から情報収集を行いまして、需要に即した計画的な生産ということでやっております。それにより適正な在庫を維持したほか、在庫内容についても新旧の品種を入れ替えて、量と共に内容も改善を図り、計画どおりに実施したというところでございます。

続きまして、三つ目でございます。委託に応じた適切な種苗の増殖ということで、民間の種苗業者が要望する数量でありますとか品種、これを確保するというののために必要最低限な面積を確保した上で、適切な管理を行うことで最大限の単収の増加というのを目指してございまして、その結果として、生産見込数量を63%上回る種子を委託元に供給し、計画を上回る成果が得られたということでございます。

続きまして、4 番目でございます。「飼料作物の優良品種の普及支援」につきまして、計画を上回る9 回の講習会を実施し、各講習会とも高い理解度の評価を得るとともに、実証圃の展示につきましても、20か所の目標に対して44か所ということで、計画を上回る成果が得られたというふうに考えているところでございます。

なお、令和4 年度に関しましては、災害等の際、センターから求めに応じて粗飼料の緊急支援ということもやるようにしていたのですが、4 年度についてはその実績はございませんでした。

以上でございます。

○藤岡技術統括役 続きまして、4 ページの4 番、「調査・研究及び講習・指導」の部分について御

説明させていただきます。

あわせて、資料の4-4の方に評価が書いてありますが、ここの2ページ目の上から2行目の項目、33番という番号が付いているところから御説明させていただきます。

まず、「有用形質関連遺伝子等の解析」についてでございますが、こちらは大きく遺伝子の解析と、あと受精卵の評価手法の開発の二つに分かれております。いずれも年度計画を上回る成果が得られたとして、中項目の評定をAとしております。

具体的には、遺伝子の解析につきましては、ゲノム情報を活用して家畜の改良を行うため、センターで飼養している家畜について遺伝子解析を行いました。それぞれの畜種で、乳牛では疾病抵抗性・繁殖性、肉用牛では新たな食味成分として注目されるアンセリンの含有量や飼料の利用、豚では産肉能力や繁殖能力、そして、鶏では雌雄鑑別が可能となる羽の生え方に関する遺伝子多型の検出や有用性の解析を行っておりまして、年度計画で設定したよりも多くの形質について成果が得られたとして、Aとしております。

また、牛の受精卵の評価手法ですが、体外受精卵から少数の細胞を採取してDNA解析を行うと同時に、残った細胞を受精卵移植に用いる方法について、DNA解析で用いる細胞が1個のみであっても可能であるということをお初めに明らかにしました。

さらに、周辺技術としまして、実験器具の開発について、年度計画では試作機の作製までとしていたところ、有効性の検証まで行うとともに成果の一部を研究会に発表するなど、計画を前倒しする成果が得られたとして、Aとしております。

次の中項目です。「食味の食味に関する客観的評価手法の開発」です。

この中では、食味に影響を及ぼす成分に関する調査・解析と、海外産牛肉と和牛肉との肉質比較を実施しています。いずれも年度計画を上回る成果が得られたとして、個別評価はいずれもA、全体としての評価もAとしております。

個別に見ますと、食味に影響を及ぼす成分については、牛肉において粗脂肪含量にオレイン酸割合を掛けた数値をオレイン酸指数というふうに定義しまして、この指数が高いほど甘い香りが強くなるということを示しました。

また、豚肉においては、脂肪酸の組成を基にM/P比という新たな指標を検討し、甘い香り（良い方の香り）やオフフレーバー（嫌な香り）が一つの指標で評価できるという可能性を示しました。

海外産牛肉と和牛肉との肉質比較では、黒毛和牛肉は豪州産のいわゆる「WAGYU」と比べて、官能評価で柔らかさ、多汁性だけでなく、甘い香りや総合評価などでも優位に高いということが示されました。

次の中項目です。「豚の受精卵移植技術の改善」においては、豚では採卵の際に外科的な手術が必要となりますが、下けん部（脇腹）の切開法と、従来から実施してきた正中線切開——おなかの真ん中を切る切開術ですが——の比較を行い、下けん部切開法の術後回復が良好であることを示したほか、採卵時の器材を試作し、改善点を明らかにしました。また、これらの成果は学会発表するとともに、関連技術が学術誌・業界誌に論文記事が掲載されるなど、普及でも成果が得られたことを踏まえて、評定をAとしています。

次の中項目では、調査・研究で得られた成果の取扱いについてです。「知財マネジメントの強化」として、知的財産に関する基本方針の中で定めた知的財産マネジメントに係る基本方針に基づいて情報提供を行いました。特にセンターが持つ特許について実施許諾契約を締結し、黒毛和牛を対象としましたイノシン酸関連の遺伝子の遺伝子型検査の受付が昨年12月から実際に開始されております。このような社会実装の成果が出たということの評価をしまして、計画を上回る成果として、評定をAとさせていただきます。

以上です。

○和田企画調整部長 続きますので、6ページでございます。五つ目の項目、中項目になります。講習及び指導の部分でございます。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による様々な制限が徐々に緩和はしてはしておりますが、2類相当の感染症といたしまして、依然として様々な行動制限等があったところです。このような中、中央畜産技術研修あるいは個別研修につきましては、前年度を大きく上回る講座数、それから研修参加者を集めまして、また、理解度も高い割合となり、計画を上回って実施したものと考えております。

また、いわゆるJICA研修につきましては、開発途上地域で不足しております政策の立案及び実施管理能力を有する人材を育成するためのコースを、5か国10名の研修生を対象に、こちら、残念ながら3年連続で来日しての研修はできず、教材を配信する遠隔型研修で実施をしております。

ただし、研修の実施に当たりましては、過去の研修員の要望を踏まえた新たな動画の作成ですとか、研修前の自国の畜産政策上の課題の作成・共有、それから、遠隔研修用eラーニングサイトでの受講後の質疑応答の機会の拡充、それに応じた個別指導などを行う、このような工夫を行いまして、最終成果物としまして、自国の課題解決につながる実践的なアクションプランを完成させ、その結果、アンケート結果では、目標達成度、90%、理解度は100%となるなど、高い評価を得ております。

研修参加者からは来日しての滞在型研修の実施が望まれたところございまして、ちなみに、今年度は4年ぶりに来日の上、センター本所での研修を実施する予定としております。

以上、4の大項目「調査・研究及び講習・指導」につきましては、評価といたしまして、5つ全て

の中項目をAとしまして、大項目の評価をAとしたところでございます。

以上です。

○飯野改良部長 続きまして、7ページ、5つ目の大項目の「家畜改良増殖法等に基づく検査」というところでございます。ここも全体としてAとさせていただきます。

中項目ごとについて御説明しますと、まず、「家畜改良増殖法等に基づく事務」につきましては、種畜検査、これは計画どおりに実施したということでございます。その結果は適切に農林水産大臣に報告させていただいております。

また、種畜検査員の確保という意味では、計画の100名以上を上回る154名という種畜検査員の確保をしているところでございます。また、引き続き種畜検査を確保するための研修会あるいは種畜検査員の技術の向上のための講習会、こういったもの開催しているところでございます。

また、立入検査でございますけれども、この立入検査を実施できる、能力を有する職員を33名確保したというところでございますし、令和4年度からは実際に農林水産大臣の指示に従って73件の立入検査を実施したということで、計画では体制を整備するということまでが計画になっておりましたが、それに対して実際に73件の立入検査を実施したということで、計画を上回る成果が得られたということで考えているところでございます。

続きまして、種苗法に基づく飼料作物の指定種苗検査及びカルタヘナ法に基づく立入検査につきましては、検査の能力を有する職員の確保、指定種苗検査につきましては検査結果の適切な報告といったことを計画どおりに実施したところでございます。

以上です。

○葛谷畜産技術室長 ありがとうございます。

それでは、センターより御説明ありました3から5までに係ります質疑、意見交換に移りたいと思います。委員の先生の皆様方、よろしくお願いいたします。

木村委員、よろしくお願いいたします。

○木村委員 それでは、私の方から四つほど、コメントとか質問などをさせていただければと思います。

まず、おいしい黒毛和牛の新たな指標等が開発されたということと、それから、オーストラリア産のWAGYUの肉質と日本の黒毛和牛の肉質がどのように違って、どのように良いか、優れているかということを客観的にちゃんと表せたというか、それは大変すばらしい成果だと思いますので、是非、国民に向けてアピールされたら良いかなとも思います。

それと、二つほどちょっと教えていただきたいんですけども、SNP、細胞1個のみ、受精卵か

ら解析する技術をとということでしたけれども、これは、例えば受精卵の遺伝子診断なんかはモザイクのこともいろいろ言われていまして、この場合は異常なものを除くとかそういうことじゃないんですけれども、そのモザイクがあった場合はどう解釈するのかなという、そこが一つと、それから、そういう SNP なんかを家畜改良の指標としてどんどん新たなものを見つけていくという、そういう方向での研究もすばらしいと思うんですけれども、ちょっと気になりますのは、最近、ウイルス性の疾患とかが結構蔓延していまして、いろんな文献読みますと、抗病性に強い、いろんな形質転換動物なんかの開発なんかがされているんですけれども、鳥インフルエンザだとかアフリカ豚熱とか呼吸障害のものとかで、何かそういった家畜の改良、質の向上とは別に、そういう抗病性に向けたそういう改良とかは改良センターの方ではどうだったかなと思って、ちょっとお伺いさせていただきます。

以上でございます。

○藤岡技術統括役 では、まず細胞の一つ取り出して、そこから SNP 解析ということ、すみません、今の段階でまだモザイクがどうこうというところまでは研究が進んでいる状況ではございません。今 SNP を見ているので、それがどこまで見られるかというところをやった上での、その次の課題として出てくるころなのかなということだと思っておりますので、そのところは注意して今後取り組んでいきたいと思っております。

○飯野改良部長 抗病性の関係ですけれども、ある遺伝子に着目して、その遺伝子を組み入れるだとか、そういう形での改良という形はしておりませんが、一方で、例えば乳用牛なんかですと、SNP 検査の中で例えばハプロタイプで、胚致死性のタイプが分かっていたりしています。それは家畜改良センターだけということではなくて、いろんな改良機関がいろいろ連携しながら対応しているんですけれども、そういった SNP 情報からそういったハプロタイプを持っていますよという情報提供したりとか、あるいは遺伝子検査の中で、こういう疾病関係の遺伝子を持っていますよっていう情報を農家さんに提供したりとか、そういったのは改良の仕組み全体の中で対応させていただいているところでございます。主には、一般社団法人の家畜改良事業団が遺伝子検査の能力として非常に高いものを持っていますので、そういったところで遺伝性疾患の検査を実際にやっています。

○葛谷畜産技術室長 よろしいですか。

あと、そのほか御意見、御質問あれば、よろしくお伺いいたします。

稲葉委員、よろしくお伺いいたします。

○稲葉委員 すみません、専門的なところはよく分からないのですが、基本的には、センターの自己評価の評定、お話を伺っている限り、A 評価でよろしいのかなというような印象を受けております。

若干瑣末なところではありますが、4-3で、6ページ目の一番下の3行の部分に研修後のアンケート調査で目標達成率や理解度が高いということで線を引かれていて、その下のところで、多くの研修生は講師や他の研修生と対面による意見交換及び視察現場への直接訪問を希望しているということが記載されておりますが、これはアンケートから、例えば自由記載欄等から収集された御意見ということになりますでしょうか。

○和田企画調整部長 はい、おっしゃるとおりでして、自由記載欄で多くの研修生からこのような記載、コメントを頂いたということです。

○稲葉委員 ちなみにですが、そのほかに自由記載欄で、これ以外に何か御意見、特徴的な御意見等がもしありましたら、教えていただければと思います。

○和田企画調整部長 多くはやはり講師の方々に対する感謝の言葉ですとか、そういうものが多かったんですが、例えば、コースの中で日本畜産発達史だとか、そういう講習もあったんですけども、そういうものは自国に当てはまらないんで、そういうものはなくてもいいんじゃないかとか、そういうふうな研修内容に対するコメントなどはございました。

○稲葉委員 ありがとうございます。

○葛谷畜産技術室長 そのほか、何かございますでしょうか。

では、野村委員、よろしく願いいたします。

○野村委員 5ページ目のところの一番上辺りに書かれていることですが、受精卵移植の評価方法というところで、最初のところで書かれているのはこういうことなのでしょうか。ある程度卵割が進んだ受精卵から少数の細胞を採り、その細胞についてSNP解析し、残った細胞からは、子牛を作るという技術という理解でよろしいでしょうか。

多分この技術がすごく有効で役に立つのは、現在、ゲノミック選抜で、特に乳牛などの場合ですと、たくさんのSNPのタイプについて分かれば、それを基にある程度の正確度で将来的な能力が予測できるということですので、受精卵の段階でもう既にこれぐらいの能力の子牛が生まれるよと、大人になったときこのぐらいの能力発揮するんだということがある程度分かってくるということは重要なことだと思います。現段階で、ここに示されている方法によってどれぐらい成功するんですか。うまくいくか、いかないかということがあると思いますが、成功率はどれぐらいでしょうか。少し興味があったのでお聞きしました。

○藤岡技術統括役 細胞を採ってどれぐらい繁殖できるかということですよ。すみません、ちょっと今、私の方でデータを持ち合わせていないんですが、全てができていないわけではないというふうには聞いています。細胞が8分割したところの1個だけを取り出してSNP解析にかけているんですけ

れども、やはりちょっと細胞の量が少なくてSNP解析が難しいということが時々起っているというようなことは、担当者の方からは聞いております。

○野村委員 分かりました。恐らく細胞を採ったときのダメージが大きいと、その受精卵からは発生が進まないということになってしまうと思いますが、何例かで成功しておられるということですので、是非、成功率を上げるような方向に持っていかれると、成果として大きなものになるんでないかなというふうには思っております。

○藤岡技術統括役 ありがとうございます。

○野村委員 もう一つ、その下のところの丸で、牛肉のおいしさのところなんですけれども、最初のところにオレイン酸指数というのを定義したというふうに書かれていますが、これは、上に書かれている掛け算をして出してくるということだと思のですが、指数が本当に甘い香りとかかなり強い相関を持っているのかが疑問です。個人的には、掛け算をしてしまうと、脂肪酸含量あるいはオレイン酸の割合を個々に取り扱うよりも複雑になっているような気がします。掛け算にすることによって個々のものよりもずっと相関なりが強くなるのかどうなのか、データを今お持ちでしたら、簡単でもいいので、説明していただければと思います。

○入江理事長 この掛け算をした式ですが、これは学会の方で総説で発表しているんですが、脂肪酸組成は質を意味し、例えば脂肪含量が少ないけれどもオレイン酸組成が高いものとか、脂肪含量が高いけれどもオレイン酸組成の低いものなど、いろいろ混じってくるわけで、オレイン酸の量とは関係がないわけです。脂肪酸組成というのは融点とか舌触りには密接に関係するんですが、風味とはまた別です。風味はむしろオレイン酸の量が影響していると言われていて、例えば甘い香りとオレイン酸組成は相関がうまくとれないですけれども、この掛け算をすることによってオレイン酸量を表す指数になることによって、甘い香りとの相関がうまくとれます。資料の中で、例えばオレイン酸組成で0.5~0.07という相関が、指数にすると0.55ぐらいまで高まります。甘い香りとこれほど相関の高いものはなく、例えばラクトンなんかでも甘い香りと0.3ぐらいの相関しかないもので、それより高いです。実際にこの脂肪含量とオレイン酸組成というのは両方とも光学評価でできるんですね。だから、その場で迅速に数値が算出できて、かつ甘い香りとも関係しますよというのが分かるというのがこのポイントです。ただし、脂肪酸指数の育種指標への活用は考えていません。

○野村委員 分かりました。どうもありがとうございました。

○葛谷畜産技術室長 ありがとうございます。

それでは、片桐委員。

○片桐委員 まず、私は畜産の方の人間なんですけれども、植物の種子の保存ということもされるん

だと思えますけれども、病気だとか自然災害とかということで、1か所でやられていると、そのときに何かがあるということは考えるんですけども、実際、この事業というのはどこかで分散して保存するような形を取られているんですか。

○飯野改良部長 先ほどちょっと御説明した農研機構がやっていますジーンバンク事業の中で、同じように種子でありますとか植物体の保存ということもやっています。それにも我々協力させていただいておまして、種子の形で保存もそうですけれども、あとは実際の植物体というか草の形で保存するというような形もやっています。

そうすると、地域性というのもどうしてもあるものですから、九州ではできるけれども北海道ではできないとかというのものもあるんで、その辺はちょっと適性を見ながら対応しているということでやっています。

○片桐委員 どこか1か所だけということではないということでは理解してよろしいですか。

○飯野改良部長 そうですね。我々も限られている圃場の中でやっているものですから、ちょっとある程度限界はございます。

○片桐委員 それと、7ページの一番上のところですけども、検査体制を整備するというところが目標で、それに対して、実際にもう施行しているという説明だったと思うんですけども、これ、73件の立入検査というのは、どういう基準でその立入り先を選ばれているのですか。

○飯野改良部長 我々は、実はこれ、農林水産大臣の指示に基づいて立入りをするというところでございまして、農林水産省の方から具体的に、この人工授精所の方に立入りをしてくださいというふうな指示を頂いてやっていますので、そういった意味では、我々がここに入りましょうというのを選択してやっているわけではないんですけども、一方で、その前に書いてあります種畜検査というのを我々の事務としてやっておりますので、この種畜検査のタイミングと合わせて家畜人工授精所に入って検査をするという場面が多くなってございます。

○片桐委員 特に何か疑義があって、そこに立ち入るといっているのではなくてということですか。

○飯野改良部長 その判断は畜産振興課からご説明いただいた方がよいかと思いますが、どうでしょうか。

○葛谷畜産技術室長 今、飯野部長の方から話があったように、改良センターにお願いしているのは、家畜人工授精所への立入検査は種畜検査の内容とかなり重複するところもあることから、検査対象の家畜人工授精所の負担軽減を図るため改良センターの方に、定期的な種畜検査と立入検査をセットでお願いしているところです。

○片桐委員 ということは、人工授精の精液を製造販売している人工授精所が対象だということでは

ろしいですか。

○葛谷畜産技術室長 そのとおりです。

○片桐委員 一般の授精だけをしているところではない。

○葛谷畜産技術室長 精液を取り扱っている家畜人工授精所に登録されているところです。

○片桐委員 登録されているところであれば種畜検査を……

○葛谷畜産技術室長 改良センターの場合は、種畜を飼養しているところに立ち入るので、種畜も持っていて、なおかつ家畜人工授精所を兼ねているところということです。

○片桐委員 じゃ、この73件というのはそういうところだということですね。分かりました。

○葛谷畜産技術室長 ありがとうございます。

そうしましたら、一旦ここで休憩を設けたいと思います。10分程度設けたいと思いますので、3時再開ということで、一度休憩を取らせていただきたいと思います。

午後2時48分 休憩

午後3時00分 再開

○葛谷畜産技術室長 それでは、再開させていただきたいと思います。

それでは、三つ目になりますけれども、6の牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務から、最後のその他業務運営に関する重要事項までについて、センターに説明をお願いいたします。

○河内野個体識別部長 個体識別部長の河内野です。御説明させていただきます。

7ページの6の牛トレーサビリティ法に基づく事務等について御説明する前に、この項目の評価に影響がございます事案について御説明させていただきます。

昨年9月に、農林水産省において「令和4年度国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業（第I期対策）」が措置されました。この事業は生産コスト削減等の取組を行います酪農家の経産牛の頭数に応じまして補填金が交付されるもので、具体的には、令和4年4月1日時点と10月1日時点における26か月齢以上の経産牛頭数のうち、少ない時点の頭数に対して、事業実施主体である中央酪農会議から農協等の取組主体を通じ、酪農家に対して補填金が交付されるというものです。センターは、取組主体からこのデータの利用請求を受けまして酪農家さんにデータを提供するという事となっておりました。

今回、4月1日や10月1日以降に初めて子供を産んだ雌牛、すなわちこの時点では経産牛ではなかった牛もカウントするプログラムにより頭数を算出したことによって、誤ったデータを提供してしまったという事案が発生しました。

この結果、誤ったプログラムで算出したデータ提供によりまして補填金の過払いにつながったものが、139取組主体、2,349戸、5,602頭となりました。この5,602頭は、この事業全体の0.8%程度に該当するものでございます。

本事案の経緯ですが、昨年9月20日に農林水産省からセンターに、本事業の交付対象頭数の基礎となるデータを抽出して提供してほしいという依頼がございました。具体的には、データ抽出の条件について当初は26か月以上の乳用牛の雌牛頭数ということだったのですが、最終的には実際に子供を産んだ牛、経産牛としますというような変更が生じました。

これを受けまして、このプログラムの作成を担当していた者は、以前に利用した2つのプログラムの条件設定を引用してプログラムを編集したわけですが、1つの抽出条件は、抽出作業日以前の経産牛を全て抽出という設定のままだったものですから、誤ったプログラムとなって誤ったデータを提供をしてしまったということで、これを10月19日から開始しました。

その後プログラム作成者は、11月になりまして、自分が作成したプログラムでは経産牛としてカウントされる時点が条件を満たしていないのではないかということに気付きました。担当課長に対象牛の条件を聞き直しておりますが、課長は単純な確認だと認識しまして特に疑問を持たず、質問の意図を確認することはいたしませんでした。

更にその後プログラム作成者は、条件設定を誤ったという認識を持ちましたので修正をしまして、作業の担当者ですとか担当課長に対してもプログラムを変更した旨は報告したわけですが、提供したデータに誤りがあったから修正しましたというような報告をしませんでした。この時点で課長も、プログラムを効率化するための変更というのはよくあることなので、修正理由や修正内容の確認を行いませんでした。

その後、12月27日になりまして事業実施主体の方から担当課長に対しまして、一部の取組主体への提供データに誤りがあるのではないかという問合せがありました。これを受けまして課長が調査に取り掛かり、年明けの1月17日、問題があったことを把握いたしまして、事業実施主体や農林水産省にも報告いたしました。ここまでの事案の把握までの経緯でございます。

今説明させていただきました経緯を踏まえますと、次の三つの点が主な原因ではないかと考えております。

まず、1つ目が、適正な業務実施を優先させようとしないうコンプライアンス意識の在り方です。プログラムを作成した職員は、要件の変更があったとはいってしましても、事業要件を満たすプログラムの条件付けを十分に確認して理解することを怠っておりました。なお、この職員は、26か月齢を超えて初産を迎える雌牛は少なく社会的影響は小さい、また、正しいデータを再度提供する機会がいずれ得

られるなど考えていたということをございました。これらのことは、業務が多忙の中にありましても、事業の要件を適切かつ慎重に確認する業務に対する意識や、業務の社会的影響に対する認識が、欠如していたと考えております。

2つ目が抽出プログラムや提供データの事前の確認の不徹底です。個体識別部内において情報提供を開始する前に、システムエンジニアなどの第三者がこのプログラムをチェックする体制ですとか、提供データの最終チェックの段階にしっかり中間データを用いて頭数を確認する、このような体制が構築されておりました。このため、プログラム作成者が1人で動作確認をして、経産牛の頭数が抽出されたことで正常に稼働していると考えて、誤りに気付くことなく作業を開始し、部長まで決裁をして最終チェックを行っていたんですけれども、部内でこの誤りを発見できないまま情報提供を行っておりました。

3つ目が管理職のマネジメント不足です。プログラムの作成者は課長に対しまして対象牛の条件を聞き直し、また、プログラム修正をしたというようなことの報告もしておりましたが、課長は単なる確認ですとか効率化の修正と思い込み、質問の趣旨やプログラム修正の詳細な内容について把握するということを怠っておりました。このとき課長が質問の趣旨や修正の内容の確認をしていれば、問題が大きくならなかった可能性もあり、管理職としてのマネジメント不足であったのではないかと考えております。

最後に改善策ですが、まず1つ目としまして、抽出プログラム及び提供データのチェック体制の整備でございます。プログラム作成前には、関係する職員により求められるデータの条件等の確認を徹底し、プログラム作成後にはシステムエンジニアなどの第三者がチェックするなど検証体制を構築する。また、情報提供前には様々な事例を想定して動作確認を行ったり、また、管理職による抽出データの最終確認、さらに、事後検証のための中間データをしっかり保管するといったことでございます。

次に、2つ目としまして、情報提供先等からの問合せ等に係る情報共有及び誤提供が生じた場合の作業手順の徹底でございます。この点については、日頃から問合せ内容を共有いたしまして管理職におけるその内容の正確な把握を行い、かつ、管理職は情報提供の内容に変更が必要になると判断した場合には関係者に連絡するなど、必要な措置を速やかに実施することとしております。

3つ目は、家畜改良センター全職員及び全場における対応でございます。コンプライアンス意識を高めることにつきましては、法令遵守のために現在実施しておりますeラーニングに今回の事案を掲載して教育訓練を実施し、理解度把握テストで合格できない場合は再教育を実施する予定でございます。また、今回の事案では1人で作業をしていたことが問題であったため、1名の者が専従で対応しているなど業務の点検体制が不十分な事項の確認と、その体制の見直しをしております。その結果、

証明書の発行など社会的な影響が大きいと思われるリスクが10項目程度確認されておりますので、これをセンターのリスク管理対応計画に反映するよう指示が出されているところです。

今御説明しました改善策につきましては、今回の令和4年度の業務実績に直接関連するものではないのですが、これから御説明します4年度の業務実績の評価の内容と併せまして、委員の皆様にご意見を頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、評価の本体の資料の4-3、7ページのトレーサビリティ法に基づく事務等につきまして御説明をさせていただきます。

6のトレーサビリティ法に基づく事務等につきましては、全体で評価をBとしております。二つの項目につきましては、それぞれAとBの評価となります。

それではまず、中項目の牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施についてです。牛トレーサビリティ法に基づきまして農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成等に関する事務を、的確に実施してきました。また、牛の管理者からの各種届出の内容が誤ってエラーデータとなった場合には、本来、地方農政局等が指導し解消するところですが、と畜に関するエラーについては、牛肉の流通の緊急性を鑑みまして、牛の管理者及びと畜者等に対しましてセンター自ら事実確認を行いました、エラー解消を積極的に実施いたしました。

次に、次年度に使用される牛の耳標についてです。これは農林水産省からの依頼を受けまして、耳標の規格が基準に適合しているかどうかということを確認する審査を実施いたしました。また、耳標の管理・利用の円滑化に関しまして、牛の管理者からの要望等に応じ、離農された管理者さんの耳標を都道府県内で有効に利用できるようにするなどの取組を行いました。また、都道府県内における耳標の管理者変更業務の省力化を図るため、地域単位で拠点エリアを設定しまして拠点内における手続を自動的に行える仕組みを構築しまして、一部の地域で運用するとともに、こういった地域を拡大することについて関係者と協議を行いました。

続きまして、8ページを御覧ください。国内における家畜伝染性疾病の発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応しますために机上演習を年2回実施するなど、緊急検索体制を適切に維持するとともに、検索業務の効率化を図るため、BSE検索システムの改修等に取り組みました。さらに、農林水産省からの依頼を受けまして、東京電力福島原発周辺地域の繋養牛リストですとか異動情報等を報告するなど、計画を上回る成果が得られたところです。

これまでが牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施ということに係る業務ですが、全体として計画を上回る成果が得られたとして評価Aとしております。

次に、中項目、牛個体識別に関するデータ活用でございます。データ提供におきましては、畜産ク

クラウドの利用推進に向けまして、全国版畜産クラウドの同意農家約8,800件分の牛個体識別情報を継続的にクラウドに提供するなどの取組を行いました。さらに、各種補助事業における要件確認など様々な利用者の御要望に応じたデータを、約1,400回提供して個体識別情報の一層の有効活用を進めてきましたが、先ほど御説明しましたとおり、国産粗飼料事業における誤ったデータ提供を行ったケースが生じまして、補填金の過払いを招く事態となりました。

続いて、システムの利便性向上と情報セキュリティ対策についてでございます。年度前半には、その前の年度に発生しましたデータ取り込みエラーへの対応等がありましたが、9月までに年度内のシステム開発改修計画を策定し、計画的なシステム改修に取り組みました。また、業務用プログラムのシステム改修等につきましては、これまでのユーザー対応等で蓄積されてきました様々な御意見、御要望などを仕様書に盛り込んで発注いたしました。情報セキュリティ対策につきましては、システムの安定稼働に必要な作業を実施しますとともに、部内の情報共有と注意喚起に取り組みまして、セキュリティレベルを維持いたしました。また、インシデント対応の手順を整理し文書化することで、複数の者が対応可能な体制を構築するなどの対応を行いました。これらのことから計画を上回る成果を得ました。

これらの結果から中項目の全体評価につきましては、一部計画を上回る成果を得ましたが、情報提供の取組の中で誤ったデータの提供をしたケースが生じたので、それにより酪農家や事業関係者の皆様に多大な御迷惑をお掛けしました社会的影響に鑑みまして、Bといたしました。さらに、以上のとおり全体としまして中項目のそれぞれが、A、Bとなり、評定基準の算定ルールでいきますと大項目の評価はAとなるところですが、情報の誤提供によります社会的影響に鑑みまして、全体の大項目の評価をBといたしました。

以上でございます。

○和田企画調整部長 それでは、9ページでございます7番目の大項目、その他センターの人材・資源を活用した外部支援について説明をさせていただきます。

この部分につきましては三つある中項目のうちの一つ目、緊急時における支援につきましては、家畜伝染性疾病発生時の職員の派遣要請に備えまして準備をしっかりと進めたというところでございます。それから二つ目のパラグラフ、「家畜伝染性疾病関連では」というところで、実際の派遣につきましては、高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生に際しまして、農林水産省からの防疫対応作業への緊急要請14例を受けまして派遣準備を進め、このうち豚熱2例、高病原性鳥インフルエンザ8例の計10例におきまして、実際に防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を中心に延べ76名を、曜日を問わず通常業務と調整した上で速やかに派遣し防疫業務に従事しました。この中項目、緊

急時における支援につきましては、予想し難い外部要因に対しまして緊急的・優先的に対応し顕著な成績を収めた業務といたしまして、今回唯一S評価としたところでございます。

それから残り二つの中項目、災害等からの復興支援、それから作業の受託等につきましては、それぞれしっかりと準備を進めた、また、積極的に協力したというところで計画どおり進めたということで、それぞれB評価としております。全体で三つの項目でSが一項目、Bが二項目ということで計算しまして、この大項目につきましてはA評価としたところでございます。

以上です。

○山田理事 続きまして、総務担当理事の山田でございます。私からは10ページ目から説明をさせていただきますと思います。

10ページ目の大項目、業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置ということにつきましては、大項目の評定を標準でございますBとしてございます。この大項目につきましては、四つの中項目から構成されております。

まず一つ目は、一般管理費等の削減ということでございます。一般管理費につきましては、対前年度比3%以上抑制するとともに、業務経費につきましては対前年度比1%以上抑制をしたということで、年度計画どおり実施をしたということでB評価ということにしてございます。

二つ目の項目以降も基本的に計画に基づいて実施をしております、いずれもB評価ということで最初冒頭で御紹介をしましたが、大項目としてはB評価ということにしてございます。

続きまして、11ページ目を御覧ください。次の大項目でございます。予算、収支計画及び資金計画です。

これにつきましては、一定の事業のまとめり等を単位とした予算、収支計画及び資金計画を作成することにより、年度計画に掲げる事務事業と予算の見積りとの対応関係を明確にするるとともに、決算との比較による計画の実施状況及び計画と実績の差について把握し、あわせて貸借対照表及び損益計算書の前年度比較を実施することで主たる増減を明らかにしたということで、本日からボリュームがございしますが、財務諸表等、また決算報告書等を付けさせていただいておりますが、その中で今御説明したような整理をしてございます。この項目につきましては実際評定をする対象になるのは、4番以下の3項目でございまして、一つ目が決算情報・セグメント情報の開示で、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算書や一定の財務内容等のまとめりごとの適正な区分に基づくセグメント情報を、当センターのホームページに令和4年8月23日付けで公表いたしまして、また、官報には令和4年9月30日付けで開示を行っているところでございます。また、5番目、6番目につきましても、基本的に年度計画に従いまして実行しております、いずれも3項目評定は標準のBと

ということで、この大項目につきましても評価につきましてもはBとさせていただきます。

12ページを御確認いただきたいと思います。四角枠の大項目が五つ並んでおりますが、短期借入金の限度額から四つ目の剰余金の使途までにつきましては、評価の対象となっておりませんので、一番下のその他業務運営に関する重要事項について御説明をさせていただきます。この項目につきましては、1から最終ページの7までの7つの中項目で構成されておりまして、おおむね計画どおり達成をしておるということで基本的にはB評価ということではあるんですが、冒頭、企画調整部長の和田より御説明したとおり、14ページの5番の項目、環境対策・安全管理の推進につきましては標準のBを下回るCの評価ということにしてございます。この理由につきましては、昨年4月に十勝牧場におきまして、2名の職員でフォークリフトのエンジンオイルの交換作業をしている際に、作業中の事故によりまして1名の職員が非常に残念ながら亡くなるという労働災害がございまして、これを受けてC評価ということにしてございます。

この死亡事故を受けた後の再発防止策につきましては、14ページの丸の五つ目を御覧いただきたいんですが、牧場で発生した労働災害による死亡事故を受けまして、再発防止に向けて直ちに全職場への注意喚起を図るとともに、発生原因等の把握・分析、各場における現地点検を、令和4年7月から翌年2月にかけてしっかりとしたということが、まずございます。

それに加えまして、安全管理体制の再構築と安全意識の浸透・定着化を図るため、主に三つの対応策を取ってございます。一つ目が人事評価項目の追加ということ、二つ目が危険予知に重点を置いた安全教育内容の見直し、三つ目が日常的な安全確保の取組を確実に実施する取組ということで、具体的には作業手順書を作ったり、四半期に1度の作業手順の遵守状況の点検などを追加するといったようなことを柱といたしました、センター全体での安全対策の拡充・強化策を新たに策定をいたしまして、年度内に本所及び各牧場に対して内容を丁寧に説明した上で、令和5年度から実行しているということでございます。とはいいいましても、この部分につきましては死亡事故が発生しているという事態を鑑みて、再三繰り返しになりますが、C評価にしてございます。

最終的に、その他業務運営に関する重要事項につきましては、七つの項目のうち六つがB、一つがCということで、項目としてはB評価ということにさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○葛谷畜産技術室長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明がありました6番から最後のその他業務運営に関するまで質疑、意見交換を行いたいと思います。委員の皆様方、よろしく願いいたします。

木村委員、よろしく願いいたします。

○木村委員 背景等を少しお聞かせいただければと思うんですけども、昨年のこの事業の実施要綱、要領をホームページで確認させていただいたんですけども、昨年の令和4年9月に決まって、その前はなかったわけですね。9月末に実施要綱が決まって、その後10月頭に要領が決まってというういう中で今日頂いた御説明では、ちょうど同じ時期にこのトレーサビリティのプログラムの検討が同時進行しているわけですね。対策については、提案なされたように直接関わられた職員の方とか、その管理体制を確認されて改善に努めるというのはもちろんだと思うんですけども、こういうことが起こった背景として、かなり緊急だったのももちろん大変だったと思うんですが、その背景として計画といえますか、事業の進めるスピードがやや速過ぎてという、昨年少し伺っていましたが、トレーサビリティのシステムが少し老朽化しているような話もちょっと記憶にあるんですけども、新しいシステムに変わって忙しいところにその事業が重なってとか、そういう背景で事業計画の段階でもう少し調整とか情報交換とか、そういうことも背景にあったのかなと少し思いました。なので、もちろんコンプライアンスの問題とかあるとは思いますが、その前の段階の背景も少し考慮されるべきかなと思って聞いておりました。

○葛谷畜産技術室長 若干御説明させていただきます。システムの老朽化が進んでいるというのは、後ほどまた個体識別部長の方からお答えしていただきたいと思うのですが、まずこの事業については、昨今飼料等の生産資材が高騰する中、国として昨年9月に飼料価格高騰対策事業を急遽組ませていただきました。その中で、その補助対象となる乳用牛を抽出するところにつきましては、改良センターで管理していただいている牛個体識別台帳で各農家の牛の頭数、何月齢の牛が何頭いるのかが既に分かっているので、それらのデータから補助対象となる牛のデータを抽出する作業を改良センターの方をお願いをしていたところです。その抽出作業に係るところでのプログラムミスが発生いたしました。個体識別データを集めるシステムとは別で、既にあるデータから抜き出す作業でのミスが今回の問題の原因になったということなので、個体識別システムの老朽化が進んでいるということとは、また別の話ではございます。

○木村委員 単純な確認不足というそういう背景、そういう状況だということですね。はい、承知いたしました。

○河内野個体識別部長 補足させていただきますと、システムの話につきましては、今、葛谷室長の方から御説明いただきましたように、大きなシステムがあって、そこに日々牛が生まれました、牛が家畜市場に異動しました、牛がと畜場でと畜されましたという様々な情報が毎日入ってくるわけです。したがって、このシステムの本体が安定的に稼働するというのが一番でございますけれども、老朽化しているとはいえ、そこはしっかり稼働させております。ただ、いろいろな情報が入ってきて、

それを修正をしたりという作業もありますので、より安定稼働するように、不具合が時々生じたり現在しておるんですけども、そういったことがないようにするためにシステムの開発の予算を、畜産振興課の方で要求をしていただいて、これから複数年掛けてしっかりとその開発をやっていこうと思っております。これによりしっかりとデータを蓄積・管理して、もっとスムーズに稼働していけるようにしていきたいと思っておりますけれども、先ほど御説明がありましたように、このデータベースからどのようにして情報を取り出すかというところで、プログラムが誤っていたというところは、しっかり今後対応しないといけないと考えております。

○木村委員 ありがとうございます。

○葛谷畜産技術室長 稲葉委員、よろしく願いいたします。

○稲葉委員 すみません、今の誤提供についてのところですが、誤りを防ぐという意味で言うと、複数人を業務に関わらせるというのは基本のことではあると思いますが、このプログラム以外の別のプログラムでも、従来より1人で業務を実施する体制ということがあったのかどうかということ、まず確認させていただきたいですけれども、もしそういう状況が常態化していた現実があるとすると、なぜそういう状況にしていたかという真の原因も、考えていただくのがいいのかなというふうに思っています。

それから、担当のプログラム作成者の方は誤っていたという事実を知っていたので、もしそこで課長にお話することができれば、問題を未然に防げたということはあると思います。この方がなぜ課長に言えなかったか、もう既にヒアリングをされているかもしれないですが、この方自身のコンプライアンス意識の問題ということは当然あり得るかと思いますが、別の民間企業等でもこういうケースが発生した場合に、実は結構管理者側の相談しにくい雰囲気を持ってしまっていることが原因だというケースも、一つの要因としてありますので、管理者に対しての知識の不足という部分と、相談しやすい雰囲気を作るという面、この辺も対策を打っていただきたいなというふうに思います。

それから死亡事故の方、こちらも再発防止についてはいろいろ考えていただいておりますが、命に関わる面、安全の面、最重要だと思うんですけども、なぜこの痛ましい事故が起こってしまったかという原因、なぜ起こったかという原因分析は、非常に深く掘り下げていただきたいなと、もう二度とこのような事故が起こらないようにするようお願いできればと思います。

最後に、軽いところでもう一点御確認をさせていただきたいのですが、ガバナンスのところ、4-3の資料の12ページ目になりますけれども、ガバナンスの強化の三つ目の丸の所で、「通常の内部監査実施に加え、特別監査を2牧場に対して実施した」ということですが、この特別監査の内容、何を特別に監査したのか教えていただきたいのと、通常の内部監査と、特別監査の監査結果をどのように

フォローアップしていくとか、レポートしていくとか、どう改善に結び付けていくのかという、その取組について教えていただければと思います。

○矢倉コンプライアンス推進室長 内部監査の関係でございます。通常の内部監査につきましては、日頃の事務事業を実施する上でどのような事務手順を踏んでやっているかという部分、これはコンプライアンス推進室が組織の中では独立した立場として確認をしております。通常の内部監査は、内部統制状況を全般的に見る監査で、この特別監査というのは、ここに書いてあります生産物の安全性の確保、これに関係しまして家畜改良センターが出荷する畜産物、これがいかに安全に出荷されていたかどうか、されるようになっているか、その仕組みを構築しましたものですから、その仕組みに沿って出荷できるような体制を各場が整えているかどうかについて確認をさせていただいた、これが特別監査です。その後どのようなフォローアップをしたのか、これについては、各牧場でどのような結果がありましたというものを取りまとめて各牧場にはお示しをして、その上で各場においても必要な対策を実施していたか、いなかったかなど、どういう取組をしたのかというところの確認をしております。確認した結果については、牧場にフィードバックしその後の取組をしていただくようにも指示をしているところです。

以上です。

○稲葉委員 ありがとうございます。

○河内野個体識別部長 それでは、私の方から個体識別情報の関係について、お答えします。まずプログラムのチェック体制ですけれども、今回の事業以外にも私ども御説明しましたように、1,400回ほどいろいろな情報を、それは個別の農家さんからだったり、こういった補助事業の関係であったり、いろいろなケースがあるんですけれども、情報提供をしております。それぞれ基本的には何月何日現在の牛の頭数とか、比較的シンプルな条件で頭数をカウントできるものでございます。今回のプログラムを作成した者も含めてこのような業務の実務経験のある者が複数いますが今までそういったことをダブルチェックする体制がなかったということが、今回の一番の原因でございまして、これまでの他の利用請求に対しましてもプログラム作成者が自分で作って、ダブルチェックなしに提供していたということが今回の大きな反省点といたしますか、課題でございますので、そこは先ほどちょっと御説明しましたセンター全体の他の業務についても、1人でやるというような業務がございましたので、そういったことも含めて今回のようなことが起こらないように対策を講じるために、リスク管理計画というものを我々もともと作っておりますので、そういったところにしっかりと落とし込んでいこうと考えております。

○稲葉委員 特に人員が足りないから人を回せなかったとかそういうことではなくて、たまたま今ま

ではうまくいっていたのでという御趣旨でしょうか。

○河内野個体識別部長 そういうところもございますし、あと今回特に情報の利用請求が一時期に急激に増加したということで、プログラムを作成する業務だけではなく出てきたデータを提供する業務などがあり非常に多忙な中でやっておりましたので、4月からはこの情報提供業務の担当を1人増員しまして、しっかりと対応できるような体制を整えてきたところです。

○稲葉委員 ありがとうございます。

○犬塚理事 すみません、補足ですが、管理職とプログラム作成者のしゃべり易さという問題が一つ御指摘にあったと思うんですけれども、私も最初ヒアリングをしたときに、しゃべり難いとか、課長に対して自らしゃべるような関係ではなかったのかなど、課長にどのような仲なのかということは確認したのですけれども、日頃から普通にしゃべっていて、しゃべれない雰囲気ではなかったということは確認しています。この事件、問題が起こった後も普通にしゃべれていたということで、本人自体は、同僚の職員が情報提供でかなり忙しくて、間違った提供部分をもう一回全てやり直したら、またすごい膨大な作業になって大変になってしまうと思ったので、自分からは言えなかったという話でした。

○稲葉委員 ありがとうございます。

○葛谷畜産技術室長 そのほかございますでしょうか。

片桐委員、お願いします。

○片桐委員 2点なんですけれども、今の情報提供という作業というのは家畜改良センターのこの部署では本務というか、本来の仕事だという位置付けで皆さんが仕事をされているという理解でよろしいのでしょうか。

○河内野個体識別部長 はい。

○片桐委員 そうなんです。突然来ても、それは本当の仕事だからちゃんとやるんだという、そこは皆さんが共有されていると。

○河内野個体識別部長 私ども個体識別部の業務としまして、トレーサビリティ法に基づく委任事務という部分と、今回、中項目で二つ説明させていただきましたけれども、委任事務以外の情報提供業務の部分があり、時期的な業務量の波とかというのはありますけれども、私どもが通常やっている業務という位置付けで対応しております。

○片桐委員 それと十勝牧場の死亡事故の件なんですけれども、これ当然労基が入っているんだと思うんですけれども、労基のレポートの内容というのは開示していただけますか。

○山田理事 労働基準監督署からこういった事例の場合には調査が入りまして、通常ですと厳しい方

から命令、勧告、指導という3段階がございますが、そのうち3番目の指導という処分を頂いておりまして、これについては当然対応したか回答を求められますので、きちんと対応させていただいたということと、1名の職員のある意味ミスが事故につながったという経緯もありまして、警察の捜査も入って本人も起訴され、裁判の結果が出ているという状況でございます。

○片桐委員 結審しているんですか。そこまで終わっているんですね。じゃ、その後の処理も全て労基の方も含めて終わっている。

○山田理事 労基の方は基本的には終わっておりますが、ただ、亡くなられた職員の御家族への補償問題というのは、これから御相談をするというような形でまだ継続案件でございます。

○片桐委員 分かりました。

○葛谷畜産技術室長 あとそのほかございますでしょうか。

○野村委員 すみません、野村です。

○葛谷畜産技術室長 はい、お願いいたします。

○野村委員

データ抽出のミスによる情報の誤提供が起こった要因分析ですけれども、問題として、一つは、チェックの体制が十分にできていなかったんじゃないかということかと思えます。1人で全部直して1人でプログラム修正、その後のチェックも1人でやっていたことが問題と思えます。何人かがチェックしたというような形にならずに、さらに課長とこのプログラムの作成者の方の間でうまくコミュニケーションが取れていなかったことが、途中段階でのミスが最後まで分からずに最終的に大きな問題を引き起こしたということにつながったんだと考えています。プログラムを作成された方にも、あるいは課長の方にも、双方が思い込みがあって、その思い込みにずれがあってこういうことが起こっているということだというふうに感じました。これらの点に関して、今後改善していただきたいというのが私の意見です。

以上です。

○葛谷畜産技術室長 ありがとうございます。

○犬塚理事 企画調整担当理事の犬塚です。御意見ありがとうございます。

先般、開催したセンターの役員会でこの話をしたときに、今日出席されている富樫監事から三つの要素があるんじゃないかという御指摘を頂きまして、一つ目は「動機」というところで、具体的には行為の実行を欲するような状況や事情があって、本件の場合は業務多忙で担当職員の方と、自分も忙しかったんですが、多忙だったということが動機としてあったのではないかと、二つ目で、今、野村委員がおっしゃったような、そういう不正のできる「機会」があったのではないかとということで、本

件の場合は1人でプログラムを作成して、抽出結果も1人で確認していたという環境があったこと、三つ目の要素としては「正当化する」ということで、行為の実行を自分で容認することで自分勝手な理屈を付けて心の中で行為を肯定してしまうと、今回の場合は、26か月以上で分娩する牛は少ないとか、別の機会にデータを提供する機会があるという思い込みがあったということです。

あと、今回プログラムにしても抽出結果にしても、問合せがあった場合に必ず記録を残して全員で確認して、内容の確認があったときには、課長はなぜその確認をしているのかということもしっかり確認しようということ、手順書に入れて改正をしているところでもあります。これで十分かといったらまだ何か足りないことがあれば、更に見直していこうと思っています。

以上です。

○葛谷畜産技術室長 ありがとうございます。

そうしましたら、大臣評価を決定するに当たりまして特に検討が必要と考えられる事項がございますので、こちらにつきましては資料5により事務局から御説明をさせていただきます。それで事務局説明後に委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。よろしく願いいたします。

○新納課付 それでは、資料5を御覧いただきたいと思います。

資料5、特に検討が必要と考えられる事項ということでございますが、選定基準がございます。この資料の1ページ目の上段に青字で小さく書いているところなのですが、三つございまして、①自己評価の評定がS若しくはCのもの、それから二つ目、②主務課として自己評価と異なる評定を付すべきと考えるもの、それから③評定を付す上で更なる説明を求めるものとなっておりますが、まずこの基準の①、S若しくはCのものについて御説明をさせていただきたいと思います。

めくって2ページの方を御覧ください。横表の2ページ目です。こちらは第1-7、センターの人材・資源を活用した外部支援の(1)緊急時における支援ということで、S評定の付いたものでございます。センターの自己評価はS、主務課としても自己評価どおりS評定としたいというふうに思っております。右側に主務課コメントを書いておりますけれども、センターの平常時の体制整備や連絡体制が緊急時に適切に機能するかの確認を定期的に実施したこと、実際に要請された場合に重機オペレーターを派遣できるのはセンターの強みでありまして、延べ76人も派遣したことは家畜伝染性疾病の蔓延防止に大きく貢献するものであり、年度計画を上回り顕著な成果が得られたとしてS評定というふうにしております。

それから続いて3ページ、次のページを御覧いただきたいと思います。こちらは第8で、先ほどありました環境対策・安全衛生管理のところCと付けられたところでございます。主務課としてもこの部分、昨年4月に十勝牧場で死亡事故が起きたということで大変重く受け止めております。主務課

コメントを御覧いただきたいと思いますが、センターではこれまでも労働災害を防ぐために安全衛生管理に関する年間計画を策定し取組を進めてきましたが、それでも残念ながら作業中の事故が発生し、職員が死亡する事態に至ってしまいました。主務課としてはこのことを重く見ており、センター自己評価と同様C評定というふうに考えております。

まずこの2点でございます。

それから1ページ目に戻っていただきたいのですが、これが私ども選定基準の②に当たります自己評価と異なる評定を付すべきものということで、1ページ目のお話をさせていただきたいと思います。こちらは先ほど来あります牛トレーサビリティ法に基づく事務の中項目(2)牛個体識別に関するデータの活用の部分でございます。こちらセンターでは、お話がありましたようにB評定となっております。主務課として着目しているところですが、この主な業務実績の概要にありますように、主務課コメントを御覧いただきたいと思いますが、国の補助事業において農家へ補填金を交付するに当たり、交付対象頭数の基になる頭数データをセンターが提供したわけですが、ここで誤った抽出プログラムを作成し誤ったデータ提供を行ったことで、補助金の過払いを招く事態となりました。利用請求に応じた適切なデータ提供を行うことができなかつたこと、全国の多くの酪農家や事務を行った農協などの関係機関に影響を与えたことから、本項目については主務課としてC評定というふうに考えております。これが今、主務課コメント、赤字の1パラ目なのですが、さらに、2パラ目で総合評定の部分についても主務課として変更する考えを記載させていただいております。

センターの誤ったデータ提供によりまして国の補助事業で過払いを生じたわけですが、その範囲は北海道から沖縄に至る各県の農家に及びまして、139農協、2,349戸の酪農家、頭数にして5,600頭強ですけれども、総額で4,500万円強の過払いというふうになっております。その点、農家に対して過払い分の返還を本来なら求めるということになるんですけれども、今回、本事業の第2弾の対策が出まして補填金交付がもう一回その後に措置されたため、多くの農家の方が相殺によって実質的な返還は不要ということになります。ただ一方で、一部の方で離農された農家さん、それからこの第2弾の事業の交付対象にならない方がいらっしゃいますので、この方々には実質的な返還が生じるということもございます。

また、過払いのあった139農協に対して実際に職員が個別に説明に何うということをしておるんですけれども、個々の農家の過払い状況や相殺に関する個別情報とともに今回の経緯やおわび、その後の事務手続に関する説明を、今年の5月末から短期間で実施しております。この際、センター幹部の皆さんにもお手伝いを頂いているんですけれども、農水省本省や地方農政局の職員も動員して御説明に回るということになっておりました。このように酪農家や農協、事業実施主体や本省、農政局の職員

にも広く負担を掛ける事象であるということで、その影響は大きいと思っております、本事案は法人全体の信用を失墜させる事象であると判断しております。

主務課としましては、大臣官房の評価担当課の見解も聞きつつ、今日最初に参考資料の1で申し上げました評定を引き下げる場合の規定がございますけれども、これに基づきまして大項目第1-6、これは大項目ですね。これは今Bとなっておりますが、C評定にしたいということと、さらに、全体の総合評定、これはセンターの自己評価ではAになっておりますけれども、大臣評価案ではB評定としたいと、Bでも通常どおりということにはなりますけれども、1段引き下げた評価としたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○葛谷畜産技術室長 それでは、ただいま事務局より説明をいたしました内容につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等をお願いしたいと思います。

木村委員、よろしくお願いいたします。

○木村委員 いいえ、特にございません。

○葛谷畜産技術室長 稲葉委員、お願いします。

○稲葉委員 資料5の1ページ目のトレーサビリティのところですが、先ほどのセンターの御説明を伺うと、既に自己評価のときに1段下げているというイメージ、すなわち本当は他がAなのでAにすべきところをBに1段下げたのかなというようなイメージで聞いていたのですが、ここでまた1段下げると計2段下げることになるのではという印象がありますが、その点はどういうふうに整理をしたらよいのか教えていただければと思います。

○葛谷畜産技術室長 センターは、センターとしての自己評価という形で今回、委員の皆様にお示しをさせていただいて、これはあくまでもセンターの自己評価という形なのですが、我々農水省の立場としてセンターが自己評価された内容について、これはそうだよ、これはちょっと緩いんじゃないか、これはもっと良くてもよいのではないかということを、コメントとしてこの場で委員の皆様にご紹介をさせていただいて、委員の皆様からそれについてどのように感じられるかということ、また御意見を頂戴したいということになっています。

○稲葉委員 センターの評価は関係なくCだという。

○葛谷畜産技術室長 そうです。農水省としての見方としてはこうすべきではないかという考え方を御説明させていただいたと。

○稲葉委員 1段下げるとかそういうことではなくてということですね。分かりました。ありがとうございます。

○片桐委員 私もCでいいと思います。説明を頂いたときにも御質問をさせていただいたんですけれども、信用というかこういうものというのは小さなところから出てくるものなので、まあ仕方がないのかなというふうに思います。

○葛谷畜産技術室長 ありがとうございます。

そうしましたら、先ほど最後に事務局の方から御説明させていただきました農水省としての評価の見直しにつきましては、委員の皆様からも、この内容が妥当ではないかという御意見を頂戴したという形で整理をさせていただきたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

野村委員、何か御意見ございますか。

○野村委員 大丈夫です。問題ないと、これで特に意見ございません。

○葛谷畜産技術室長 ありがとうございます。

そうしましたら、先ほど事務局から御説明した案の内容で、委員の皆さんから御了承いただいたと整理させていただきたいと思います。

それでは、続いて全体を通じまして何か御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

木村委員、よろしくお願いいいたします。

○木村委員 女性の職員が増えているかと思うんですけれども、事故のことだけではなくて、女性の方が事故を起こしにくい環境とか、あとは施設の整備も含めまして働きやすい環境という、シャワー室とか休憩室とかそういうのも含めて少し、上からじゃなくて下から上がってくるそういうものを受けていろいろ環境を整えていくとか、そこら辺はどういう体制なのか、もし、すみません、時間のないところ。

○犬塚理事 整備関係では、女性の職員の方から、各牧場だったら予算の要望の取りまとめをするのは総務課なんですけれども、その部署に、女子更衣室や休憩室が足りないから造ってほしいとかの要望が上がってきて、センター全体を見ながら本所の方で予算を調整し整備を進めていて、大体毎年何か所かは整備をさせていただいています。

○木村委員 それが一番効率的かなと。フィードバックするということ、承知いたしました。

○葛谷畜産技術室長 それでは、意見も特にございませんでしたら、以上で質疑は終了となりますが、法人が自律的なP D C Aサイクルを機能させるために、法人の内部のガバナンスの仕組みが順調に機能することが非常に重要となっております。本日、センターの富樫監事にも御出席いただいております。業務監査を実施していただいた結果などは別途御報告いただいておりますけれども、せっかくの機会でございますので、監事から業務等を通じて気付きの点ですとか御意見等をお伺いできればと思います。

富樫監事、よろしくお願いいたします。

○富樫監事 今日参加できていない小谷監事もいらっしゃるわけですが、小谷監事の方は主に労務関係とかあるいは地域貢献、契約関係などについて知見を持たれ、私の方はどちらかというと、もともと公認会計士ということもありますので、財産管理とか契約事務とかそういったことについてセンターの方の監事業務をやらせていただいているというのが実態になります。こちらで監事をやらせていただいて2年、全ての牧場に実際に行けたところ、行けていないところがありますが、本所の牧場もやっと1巡できたかなというところになっております。その中で現地に行かないと分からないこと、現地で確認して明らかになったことというのは幾つかありまして、その都度現地牧場でも、もちろん本所で理事長始め他の理事の方にも、御報告等をさせていただいているような状況です。

その中で、今回もありました個体識別関係の問題も含めて、内部統制という観点から監事業務というものを少しアプローチしていきたいなというふうに考えておりまして、それに関しては各牧場でも役員会でもそうなんです、決められたことを決められたとおりにやるという内部統制の大原則を守っていかなきゃいけないところではあるんですが、その決め方がそもそもまずい点があると、例えば先ほどのように、本来ダブルチェックが必要なものについてそれがなされていないとか、そういうところも多々見えてきている部分があります。監事監査の中で、私も小谷監事も非常勤なので、なかなか業務に深く関わっていくというところは厳しい面はありますが、そういった観点も入れながら監事監査を、今後とも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○葛谷畜産技術室長 富樫監事、ありがとうございます。今後ともセンターがより成果を挙げることができるよう、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から今後のスケジュール等につきまして説明をさせていただきます。

○新納課付 それでは、資料6を御覧いただきたいと思います。「今後の評価スケジュール」と書いた資料でございます。1枚紙でございます。

まず本日の資料なんですけれども、こちらにつきましては、7月下旬に農水省のホームページで公表させていただきます。8月中には大臣評価書の決定となります。決定された大臣評価書は、センターへ通知されるとともに農水省のホームページに公表ということになります。また、本日の議事録の公表ですが、9月頃の予定となっております。大臣評価書は決定後、総務省の独立行政法人評価制度委員会へ通知されまして、12月に点検を受ける段取りとなっております。

以上でございます。

○葛谷畜産技術室長 冒頭にも申し上げましたけれども、公開する議事録につきましては氏名を織り

込むことから、出席者の皆さん方には後日、御発言の内容について確認を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、家畜改良センターの入江理事長から御挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○入江理事長 本日は、令和4年度の業務実績評価のために長時間にわたり御議論を頂きまして、大変ありがとうございました。家畜改良センターを代表しまして御挨拶をさせていただきます。

令和4年度につきましては円安、原油高、あるいはウクライナ侵攻などによる飼料費、肥料費、電気代などの経費の高騰が続いた中で、全国的に発生しました鳥インフルエンザ、豚熱などの感染症対策、さらに、新型コロナウイルス感染症対策などを行いながら、当センターの主要業務である家畜の改良や飼料作物種苗の増殖など、可能な限り例年と同様の業務運営で着実に実施してきたところであります。いずれの業務につきましても、本日の有識者会議でその成果を御説明することができたものと考えております。

会議の前半部では例えば野村先生から、肉用牛の遺伝的多様性の確保というようなお話もありました。実際に動物を飼養している機関が減少している中でこういった遺伝的な多様性の確保、これは他の畜種も含めてしっかりとセンターが貢献していきたいと考えております。

そして片桐先生からスマート農業、中でも搾乳ロボット、これが普及して確実に改良も行われているというお話も頂きました。センターとしましては、そういった情報をしっかりと追いつつ家畜という視点から、スマート化に貢献したいというふうに思っております。

木村先生の方からは肉質情報につきましてお褒めいただきました。こういう情報のしっかりしたアピールということが大切で、これは他の情報も含めましてしっかりと積極的に情報発信をしたいというふうに考えております。

また、細胞1個からSNP解析ができる、これもそれぞれの先生からお褒めいただきましたけれども、これは育種改良にとっては非常に価値のある方法だと考えておりまして、これから国際学会の発表ということも考えております。

後半部ではマイナス面が二つほどありまして、私としても非常に残念に思って、重く受け止めております。これら2点につきましては、関係部署あるいは委員会などで時間を掛けて原因と対策ということをしっかり話し合っております。特に労働災害、重大な死亡事故、これを起こしたということで、今後引き続き職員の安全性対策に全力を尽くして取り組んでいきたいと思っております。また、個体識別のデータ誤提供、これもしっかりとした再発防止策を考え、着実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

本日、委員の先生方から様々な御意見、御助言、励ましというのを頂きました。それらを生かして今後の業務をしっかり進めてまいりたいと思います。

そして現在進められている食料・農業・農村基本法の見直しに向けた政策の展開方向にある食料安全保障の確立のための飼料生産の拡大、持続可能な食料供給基盤の確立のためのスマート技術の開発・応用、家畜疾病や防疫対応など、センターが果たすべき役割は引き続き大きいものと考えております。本年度、令和5年度は第5期中期目標期間の3年目の折り返しでありまして、第5期目標期間の最終年度に向けて目標に定められた家畜の改良、種苗の供給、飼料作物種苗の増殖・配布などの業務、また、最終的に取りまとめられるアニマルウェルフェアの指針などに、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。あわせて今後、食料・農業・農村基本法などの見直しを踏まえた第6期中期目標に対応できるよう、準備を進めていく必要もあるというふうに考えております。

最後になりますが、委員の先生方、畜産振興課の皆様におかれましては、引き続き御指導、御支援のほどをよろしくお願いいたします。

本日は、貴重な御助言を頂きまして誠にありがとうございました。

○葛谷畜産技術室長 委員の皆様方には、長時間にわたり大変熱心な御審議を頂きまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時13分 閉会